

面会制限緩和について

7月以降面会を中止してきましたが、感染の流行もピークを越え減少傾向にあるため、9月17日(火)より一部面会制限を緩和することになりました。 期間は10月31日(木)までとします。

(面会条件)

- ・ 平日の13時～17時まで
- ・ 1回につき2名まで
- ・ 時間は15分以内(タイマーを設定)
- ・ 居室内での面会、面会中の飲食は控えてもらう
- ・ 高校生以下面会不可 とします。

※感染状況によっては変更になる可能性があるため、ご了承下さい。